

(様式1)

平成19年度 事務事業評価表

記入年月日	平成19年4月12日	記入者		連絡先	775-1779
平成18年度部名	市民部	課名	消費生活課	課長名	小林良司
平成19年度部名	市民活力推進部	課名	消費生活課	課長名	小俣善幸
事務事業名	くらしの情報提供事業				
予算上の事務事業名	くらしの情報提供事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		23230		
基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第3章 安全に暮らせる都市の実現をめざします				
基本施策名	第2節 安心して暮らせるまちづくり				
施策名	第3施策 安心できる消費生活の実現				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	消費者基本法				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	啓発・広報・イベント		5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				
消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くためには、行政・事業者・消費者がそれぞれの役割を自覚することが大切である。消費者が確かな知識や判断力を身につけ、さまざまな情報を正しく理解し、適切な行動ができるようになるために啓発事業を実施し、消費者意識の高揚を図り、安心できる消費生活の実現をめざす。				(2) 対象(誰、何)	
				一般市民	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
消費生活情報紙「すばいす」の発行 年4回 7,200部(1回市1,650部、津久井2町150部)					
消費生活情報冊子「くらしの豆知識」(国民生活センター企画)の発行 年1回 1,700部					
消費生活センター通信の発行 随時 2回発行 各2,000部					
若者向け啓発冊子の発行 500部					
パンフレット、リーフレットの発行					
契約のきりふだ等8種類 7,050部					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	消費生活情報紙				
横浜市「くらしの情報」 10,000部×6回					
川崎市「くらしの情報川崎」 9,000部×6回					
横須賀市「くらしのニュース」 3,000部×4回					
8 事業費の推移	[単位:千円]				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	1,847	1,693	1,759	1,787	1,787
一般財源	1,847	1,693	1,759	1,787	1,787
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	8,070	8,050	8,050	8,050	8,050
事業コスト合計	9,917	9,743	9,809	9,837	9,837
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	消費者啓発事業			対象名称 と単位	発行部数
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	1,847	1,693	1,759	1,787	1,787
対象数	20,000	10,735	20,450	21,000	21,000
単位あたり経費(円)	92	158	86	85	85
前年度比		1.71	0.55	0.99	1.00

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	消費生活情報紙等の発行部数	指標式と指標の説明	発行部数により、啓発の成果を見る		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	20,000.0	10,735.0	20,450.0		
目標	20,000.0	10,735.0	20,450.0	21,000.0	21,000.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	講師派遣回数	指標式と指標の説明	講師派遣回数により、啓発資料の配布状況がわかる		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	16.0	15.0	29.0		
目標	16.0	15.0	29.0	30.0	30.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		消費生活相談員と職員の連携会議の中から、若者向け啓発冊子、「センター通信」を発行したことにより、大学、生活支援センター等、新たな分野での啓発を推進することが出来た。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
連携会議を更に充実させ、啓発資料の見直しをするとともに、効率よく講座を開催し、消費生活相談員、リーフレット等による啓発を高める。			「センター通信」の充実及び年代別の啓発資料を作成し、啓発に努めること。		
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		緊急度や重要度、対象をしぼるなどして効果的な啓発に努めること。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			